

月刊ニューズレター 現代の大学問題を視野に入れた 教育史研究を求めて

第79号 2021年7月15日

編集・発行 『月刊ニューズレター 現代の大学問題を
視野に入れた教育史研究を求めて』編集委員会
(編集世話人 富岡勝・谷本宗生)

連絡先 大阪府東大阪市小若江3-4-1
近畿大学教職教育部 富岡研究室
e-mail: tomiokamasa@kindai.ac.jp

HP (最新号とバックナンバーを公開中)

<http://home.hiroshima-u.ac.jp/komiyama/gen-dai-kyou-ken/>

コラム 中高生に研究者から何をどう伝えるのか	富岡 勝	2
逸話と世評で綴る女子教育史(79) —大阪府立清水谷高等女学校—	神辺 靖光	6
第26期(1978年3月卒)大東文化大学卒業生からのメッセージ —卒業生答辞と後輩へのメッセージ—	谷本 宗生	11
学校資料の教材化を模索して③ —校内ウィキペディアタウン活動を事例に①—	八田 友和	13
明治後期に興った女子の専門学校(34) 東京音楽学校の誕生	長本 裕子	16
新制高等学校の補習科・専攻科の歴史的研究に関する覚書 (4):鳥取東高等学校『柏葉』にみる専攻科(4)	吉野 剛弘	20
戦後生徒会活動成立史の研究 ⑩ —『新制中学教育ノート 第4集』にみる生徒会論(3)—	猪股 大輝	24
史料紹介 松本深志高校における教育課程の実験的研究 (1957年)その3	富岡 勝	28
体験的文献紹介(27) —閑話休題Ⅱ 私立女子短期大学—	神辺 靖光	32
刊行要項(2015年6月15日現在)		37
短評・文献紹介		38
会員消息		38
お知らせ 旧制高等学校記念館・第25回夏期教育セミナー (8月28日、ZOOM開催)		40

コラム

中高生に研究者から 何をどう伝えるのか

とみおか まさる

富岡 勝(近畿大学)

はじめに

わたしは誰に読んでもらいたくて研究をしているのだろうか。卒業論文を書いているときから、近代日本の学生・生徒「自治」の研究をすすめる以上、研究者に対してだけでなく、現在と未来の学生・生徒に向けて書きたいと思っていた。しかし、

目の前に山積した仕事や予定をどうこなすか、という時期が続くと、そうした思いが薄れてしまうことがある。

そんな中、中澤篤史・内田良『「ハッピーな部活」のつくり方』(岩波ジュニア新書、2019年)を読んで大いに刺激を受けた。

中高生の悩み、疑問に答える本

この『「ハッピーな部活」のつくり方』は、「部活で困ったり、迷ったりした時、頼れる本」つまり「部活の参考書」として、次のような構成で書かれている。

はじめに

序章 楽しくない部活はありえない

1章 部活動解体新書 おとなが教えてくれない部活の本当の形

2章 部活維新のススメ 部活の主役はあなたです

3章 部活お悩み相談所 部活博士と金髪学者が答えます

4章 動き出した部活改革

終章 みんながハッピーな部活を目指して

参考文献&部活を考える時に役立つ本

おわりに

この本の第一の特長は、第3章にみられるように、多くの中高生の疑問や悩みに答えようと試みている点である。この章では、「休みがほし

い」「人間関係がイヤ」「部活をとことん頑張りたい」「教師への不満」「親への不満」の4方面から生徒の疑問や悩みを紹介し、事実や事例などを通して答えようとしている。

例えば「部活がつらくて、本当はもっと休みたいんです。でも、先生にも親にも休んじゃダメって言われるから、なかなか休めません。子どもに休む権利はないんですか？」という質問に対して、スポーツ社会学の「部活博士」（中澤篤史氏）が、専門家として、次のようにわかりやすく答えている。

いえいえ、もちろん休む権利はありますよ。部活は嫌々するものではありません！先生や親に「疲れてつらいから休みたい」とホンネをはっきり伝えてみてはどうでしょう。もし、それでもダメって言われるなら、保健室の先生に相談してみましようか。一度、休んでリフレッシュできれば、また部活をしたい気持ちが出てくるかもしれませんね
1)

そして教育社会学の金髪学者（内田良氏）からは、「休みがほしい」という悩みについての詳細な解説が付けられていて、子どもの権利条約第31条で、余暇・休息に関する子どもの権利が定められていることや、スポーツ庁と文化庁が2018年に出したガイドランで部活は1週間に2日以上以上の休養日を設けるという基準が明記されていることなどが具体的に紹介されている²⁾。

研究者としてのメッセージも込める

この本では、生徒の疑問に答えるとともに、研究者としてのメッセージも盛り込まれている。

例えば第1章（内田良氏）では、「部活の当たり前を「解体」する」として次のようなメッセージが述べられている。

私たち筆者は決して「部活をやめるべき」と主張したいのではありません

ません。なぜなら、私たちは中高時代に部活で成長した仲間をたくさん知っています。大学にも、部活で自分の能力を開花させた高校生がたくさん入学してきます。部活がすばらしいものであることは言うまでもありません。

そして、だからこそ私たちは、部活の当たり前を「解体」しようとしているのです。部活に限らず、魅力がいっぱいあるほど、その取り組みの問題点を主張することは難しくなります。考えてみてください。みんなが「すばらしい」「楽しい」と口々に言っているときに、「やりたくない」「苦しい」とは言えませんよね。

でも実際には、部活がただただしんどいという中高生もいます。「すばらしい」という声にかき消されているだけで、確実にいる。だとすれば、そうした中高生の悩みの声にもちゃんと耳を傾けて、その上で、できるだけ多くの中高生にとって部活がより魅力的なものになるように考えていくべきでしょうか。

(略)

臭いものにフタをしたままで、魅力を語ってはいけません。そのフタを開けて部活の問題点に向き合うという作業を経た上で、みんなにとってより魅力的な部活、よりハッピーな部活を目指していくのです³⁾。

内田氏はさらに、スポーツ庁の実態調査を使って「部活加入が強制か希望制か」「地域ごとに見た部活加入の強制状況」「運動部・文化部の加入率」「運動部活動の顧問教員における競技経験の有無」のデータを分析して紹介したり、文科省の「教員勤務実態調査」で公立小中学校教員の月平均残業時間が中学校が約81時間であり、過労死ラインを超えていることや、『中学校学習指導要領』に部活動はあくまでも「生徒の自主的、自発的な参加により行われる」ものであることに言及している⁴⁾。

こうした事実にもとづく研究者としてのメッセージを含んでいるということは、この本のもう一つの特長である。

中高生の知りたいことに答えることから

この本を読んで、わたし自身がとりくんでいる学生・生徒の「自治」研究を誰に、どのように伝えたいのか、ということについて改めて考えてみた。

決してそんなつもりではなかったが、狭い範囲の研究者だけを意識して論文を書くのに苦心してこなかっただろうか、と自問した。そうした面がなかったとは言い切れない。

大学生が自治会活動、寄宿舎、サークル活動、ボランティア活動などについてどのような疑問や悩みをもっているのか、中高生がホームルーム、生徒会、部活動などでどのようなことを日々経験して、どのようなことを考えているのか知る努力を続けながら、また大学や中高の教職員の疑問・悩みも知る努力も続けながら学生・生徒の自治に関する教育史研究を進め、アウトプットをして対話していくこと、これが私のやりたいこと、目指すことなのだと改めて気がついた。

注

- 1) 中澤篤史・内田良『「ハッピーな部活」のつくり方』（岩波ジュニア新書、2019年、101頁。
- 2) 同前掲書、102頁～108頁。
- 3) 同前掲書、32頁～33頁。
- 4) 同前掲書、33頁～43頁。

***このコラムでは読者の方からの投稿もお待ちしております。**

逸話と世評で綴る女子教育史(79)

—大阪府立清水谷高等女学校—

かんべ やすみつ
神辺 靖光(ニューズレター同人)

大阪府立清水谷高等女学校は明治33年4月大阪市立第二高等女学校として認可され、大阪市南区千年町に開校したが、翌34年6月、大阪府立清水谷高等女学校と改称したものである。これは大阪府のなりたち及び大阪市民の学校観によるのでまず明治前期の中等学校設置の由来を略述しよう。

旧幕時代、大阪城は西国諸藩に睨みをきかす根拠地であった。明治の新政府も大阪城とその周辺を軍事政治の拠点とし、東京府よりも早い明治元年5月2日に大阪府を成立させた。すでに幕末、大阪の開港は決っていたので市内川口の一角に外国人の居留地をつくり、文明開化の門戸になっていた。教育についても同様で、明治5年の「学制」では大阪府を第三大学区の本部とし、官立外国語学校をたてた。この学校は曲折を経ながらも大阪専門学校→官立大阪中学校→大学分校になり、明治22年には京都に移って第三高等中学校になり、現京都大学の源流になる。

一方、大阪府は将来起こるであろう大学進学のために欧学校や進級学校を市街につくった。これらは明治10年、各府県が中学校をつくったのに歩調を合わせて大阪府第一番中学校になった。明治11年、「郡区町村編制法」が公布されると府は旧来の戸籍区である大区小区制や中学区小学区をやめて大阪三郷さんこう(旧時代からの名称で城をとりまく市街地をいう)を東西南北の4区に組みかえた。そしてこの4区と周囲の4郡に区民郡民による中学校を設置させようとした。大阪府は小学生の就学率が高くこの頃になると小学卒業生が増加したからである。当時、市民税や町村税はなかったが、旧来からの慣習で道普請や消防活動に金がかかるとその場限りの集金をした。それを明治になると一般に民費と呼んだ。大阪のこの時期の中学校は当該地の民費によるものであった。府はこれらの中学校に若干の補助金を与えて公立中学校とした。公立中学校は明治12年

末まで15校できた。これらはみな独立校舎ではなく小学校に附設されたもので修業年限も概ね3年で大学への進学は全く考慮されない職業に就くための訓練学校であった。この中学校には女学校を附設するものがあった。女学校もまた修業年限3年程度であるが、当時の女学校一般にみられる裁縫手芸がなく、読み書きの外に記簿法が加わる。商家の嫁を目指す女学校たること歴然でこの頃の公立大阪女学校の特徴と言えよう。しかしこの公立女学校は公立中学校ともども明治14年にはすべて各種学校扱いになった。

明治11年の「府県会規則」によって大阪府会が成立した。13年の府会は府立大阪中学校の経費5千餘円を全額否決削除した。府立中学の生徒は全員、資力ある者の子弟でかつ大学に進学を望む者であるから地方税から支出しないというのである。府としては嘗々苦心してつくった中学校であるから続けたい。窮した府は姑息な手段で私立学校として継続した。やがて明治14年2月の大阪府堺県の合併となって大阪府は摂津・和泉・河内・大和4国に跨がる大大阪府になり20年に奈良県が分離独立するという変動が起こる。これら変動の裏には当地の産業経済の変化があった。

そもそも大阪三郷は港湾河口を利用して全国から集る生産品をさばく商人によってつくられた街である。やがて諸藩の収穫米を預る蔵元が現われ、米相場をたてて巨利を得た。しかし明治維新の動乱で蔵元が壊滅し、新貨条例によって両替屋が破産し経済の大動脈が断ち切られたので、大阪三郷は衰微した。

一方、和泉・河内地方は木綿が栽培されて綿織の工場制家内工業・マニファクチャーがはじまっていた。明治になると英国から機械を取り寄せ、失敗を重ねながら堺に官営の紡績所がつくられた。これが大阪に伝えられ明治12年頃から各地に民間の紡績工場が作られるようになった。ここに五代友厚という革命家が現われ自ら大阪商法会議所会頭となり大阪株式取引所を創設して紡績工場を株式会社にかえていった。また渋沢栄一の指導によって銀行がつくれ、両替屋に替って堅実な金融がはじまった。こうして紡績会社が繁栄し大阪は東洋のマンチェスターと呼ばれ経済産業が復活したのである。

明治22年4月、市制が実施され、大阪市街地4区を大阪市とした。日本全国の米や物産の売り買いで巨利を得ていた大阪三郷の蔵元・両替屋の経済から紡績株式会社と銀行による産業経済に変わろうとする明治19年9月、三郷の北区常安町に最初の大阪府立女学校ができ、22年、裕福になった大阪市の管理に移されて市立大阪高等女学校になった。清水谷高女をはじめ市立第二高女としたのは北区常安町に市立高女があったからこれを第一高女とし、清水谷に新設する学校を第二高女としたのである。

明治33年4月、大阪市は助役・平沼淑郎を校長事務取扱として高女設置に動き出し兵庫県師範学校教諭・大村忠二郎を校長に任じ若干の教員と生徒で発足した。然るに翌34年6月、当校は大阪府立清水谷高等女学校として大阪府の管轄になった。32年2月の「高等女学校令」第2条「府県ニ於テハ高等女学校ヲ設置スベシ」に応じたものである。第一高女もこれに応じて府立中之島高女(大正12年から大手前高女)になった。「高等女学校令」第2条を受けて大阪府知事が中学校と高等女学校は府税による(明治33年2月臨時府会)としたからである。

学科課程は4年制の本科と裁縫・刺繍を主とする技芸専修科で本科は文部省指定に則^{のつと}った。府は市内東区清水谷に新校地を求め6万2079円餘をかけて普通教室や講堂はじめ割烹教室・洗濯教室・植物園まで揃った大校舎を造った。34年6月、この新校舎に移って盛大に開校した。授業は教則に随って進んだようだが、授業外の講演や校外活動、課外活動が非常に多い。これは



初代校長 大村忠二郎

明治34年制定本科教育課程

計	体 操	音 楽	裁 縫	家 事	図 画	理 学	地 理	歴 史	外 国 語	国 語	修 身	科 目	学 年
30	3	2	4		2	2	2	3	4	6	2	1	
30	3	2	4		2	2	2	3	4	6	2	2	
30	3	2	4	3	2	2	2	2	3	5	2	3	
30	3	2	4	3	2	1	2	3	3	5	2	4	

大村校長の考えにあったようだ。大村は言う。“良妻賢母はよいが、狭隘な感じがする。女子は人類の一員であるし、国民の一人として社会国家に対して義務もある。殊に無邪気な女子に母とか妻とか言うのは嫌なので私は我国の淑女を養成する”。要するに良妻賢母はたてまえて当代及び次代に適応できる健康で知的な女性を養成するということだろう。女学校現場の校長として適格者であった。10年前、大阪市立女学校時代の女学生は市内の金持商人の娘ばかりで贅沢ひんしゆくに着飾り人力車を乗り回して市民の輦ひんしゆくを買ったと評されている。これを改革し健全な女学校に改革しようとしたのが大村校長であった。

毎年、定期的に各界の名士を招いて講演会を開いた。日本女子大学校長・成瀬仁蔵、女高師教授・篠田利英、帝大総長・山川健次郎・早稲田大学総長・大隈重信、貴族院議員・伊沢修二、京都大学教授・谷本富、日本女子大教授・井上秀、女高師教授・井口あぐり、早大教授・平沼淑郎等多士済々である。成瀬仁蔵の講演は数回に及んでいる。生徒の社会進出も多いが、特に日露戦争前後は砲兵工廠を参観したり、当地八連隊出征の際には見送りまた戦死者の埋葬、墓地参拝、また軍人による実戦講演会に参加した。

課外活動も多彩であるが遠足を盛んに行った。はじめは秋1回であったが、やがて春秋2回となり、大阪をはじめ奈良・和歌山の神社仏閣、名勝史蹟を巡るようになった。運動については第一種行進遊戯、第二種対向遊戯（ダンスの類）、第三種競争遊戯としてさまざまな西洋遊戯競技をとり入れた。これの成果披露として春秋2回、校庭に家族を招いて催した。また談話会と称する学芸会文化祭のような会合もしばしば行った。教師の談話、生徒の談話、また各種音楽の演奏等でこれも家族を招待しての定期的行事となった。かくて良妻賢母ならぬ社会に開かれた市民的淑女の教育が成果をあげていったと思われる。

府立開校時入試結果

科	学年	志願者	入学者
本科	1	208	169
	2	136	91
	3	97	74
技芸専修科	1	62	42
	2	39	24
	3	18	16

参考文献

『清水谷百年史』

『大阪府教育百年史第1巻』

藤本篤他『大阪府の歴史』(山川出版県史27)

『北野百二十年史』

第26期(1978年3月卒)大東文化大学卒業生からのメッセージ

— 卒業生答辞と後輩へのメッセージ —

たにもと むねお

谷本 宗生(大東文化大学)

年度末の3月には多くの学校で卒業式が開かれ、学校長の告辞や在校生の送辞、そして卒業生の答辞が式典で示されている。大学などでは、卒業式や入学式の風景や開催模様などを、学校の記録として、学内刊行物や学校ホームページなどに掲示している。本稿で皆さんにご紹介したいのは、第26回大東文化大学卒業式の開催模様などが学園機関紙である『大東文化』に掲載されており、そのなかで卒業生の答辞(要旨)と当日の卒業式を終えた卒業生の後輩へのメッセージである。

第26回大東文化大学卒業証書授与式・第13回大学院学位記授与式は、1978年3月25日に板橋校舎にて行われている。卒業生2916名及び32名の大学院修了生らに対して、池田末俊学長が次のような「最も切実に要求するのは肥った豚よりは痩せたソクラテスであり、己を立てる利己的人間でなく己を捨てて利他愛に生きる犠牲的精神の持主であり、自由と権利との代りに責任と責務とに目覚めた人間である。…諸君は本学卒業生として誇りと自信とをもって深く時代の推移を洞察し、右に偏せず左にかたよらず、常に中道の精神を堅持して指導層としての自覚に徹しなければならない。『激情なくして大事は成らぬ』とはヘーゲルの言葉であるが、このことも深く胸に収めておいていただきたい」告辞をおくっている。

対して卒業生の答辞を、卒業生総代の宮下義人は「遠く険しい道であっても『理想の光』を同じくする大東人なればこそ絶望することなく敢然と立ち向うことができる」と確信します。…私どもは社会の新人として出て日本の将来を担わんとするものであります。多年研鑽の『学』を社会に『実化』して各々の志す方向に活躍し、もって奉公の実を全うする覚悟であります」と述べている。

式典を終えた卒業生が、社会人1年生として、4年間の学生生活を顧みて、新入学生らに次のようなメッセージをおくっている。品川すみ子(中文)さんは、「『学士』になったいま、世間さまにそう呼ばれる実力なし。夜遊びを思いきりしよう、白文をすらすら読めるようになろうと勇んで入学した4年前。お金と度胸がなくて夜遊びやできず、白文の念願もすらすらとはいかず、ただいろいろな人たちと気おくれせずに話合えるようになった自分を見つけました」と述べている。また山本英子(英語)さんは、「初心を忘れないこと、忘れることがあったらすぐに気づいて初心に戻る。大学へ入ったからには何らかの目標をもっているはずだし、こうして生きているのは両親をはじめ身近な人たちに支えられているのだから、自分の立場をいつも思い返すようにしたら脱線することはないでしょう」と語っている。

さらに本学就職部では同年卒業生らに対して、就職活動に関するアンケート調査を実施し、その調査結果を次のように纏め示している。会社訪問について：開始時期は大部分が昨年の10月以降ながら、昨年夏休み前と休み中には始めており、まったくしなかったという人も少なくない。訪問会社数：5～10社がもっとも多く、10社以上が27人、20社以上も3人いる。訪問の目的について：会社の内容を知るため、従事する仕事の内容を知るため、自分を売り込むため…の順。就職希望先の確定：会社の安定性・将来性、事業内容、自分の能力・適性を考えて、地理的条件、印象が良かった、経営者が魅力的だった…の順。入社試験：決定までに受験した会社数は1社15%、2社17%、3社20%、4社15%、5社以上15%。合格したのは1社の人々が42%、2社23%、3社11%、4社3%。採用・決定先：業種別では卸小売り、建設・不動産、製造業、自家営業、百貨店・スーパーの順。業務別では営業、一般事務、販売、経理。決定時期は35%が同年2月以降で、昨年の11月は17%、12月は20%。就職した先の志望順位は33%が第一志望に採用され、第二志望は25%。大学生活での反省点：専門科目を勉強すべき、一般教養・知識を高めるべき、読書をもっとすべき、語学を勉強すべき、先生や友人・仲間らともっと交流すべき…を、素直に挙げている。もっともな点か。

学校資料の教材化を模索して②③

ー校内ウィキペディアタウン活動を事例に①ー

はった ともかず

八田 友和(クラーク記念国際高等学校)

1. はじめに

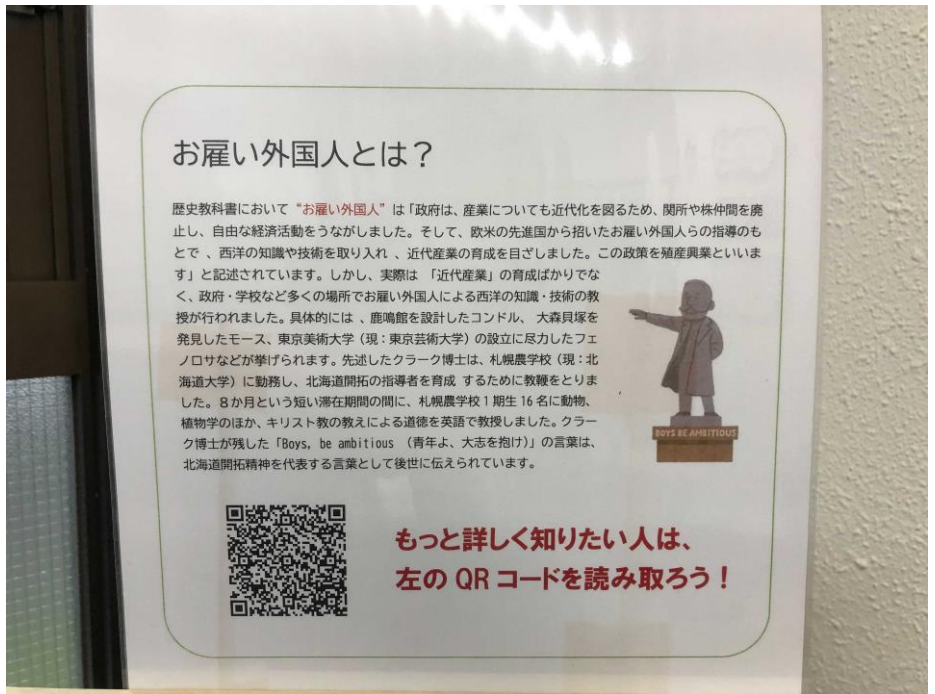
本稿では、筆者の勤務校である「クラーク記念国際高等学校連携校専修学校クラーク高等学院芦屋校(以下、芦屋校)」で行った校内ウィキペディアタウン活動を見据えた掲示物の作成について整理・提示を行う。

明治時代に活躍したお雇い外国人のクラーク博士や、登山家・冒険家で有名な三浦雄一郎校長など、多くの著名人がクラーク高校の創立や運営に影響を与えている。それを受け、芦屋校の面談室には、クラーク博士の肖像画や、三浦雄一郎氏の写真を掲示している。しかし、それらゆかりのある人物について学ぶ機会は少なく、情報を得る機会も多いとは言い難い。よって、生徒が主体的に情報を得る環境を整えることが重要だと考えた。

以上を受け本稿では、クラーク博士を取り上げた掲示物の作成を行ったため、その概要を整理・提示する。

2. 掲示物の作成について

今回は、同学年の教員の協力を得て、クラーク博士に関する掲示物の作成を行った(写真1)。その際「クラーク博士」そのものではなく、クラーク博士のもつ「お雇い外国人」という側面に着目した掲示物の作成を行った。



(写真1) 今回作成した“お雇い外国人”に関する掲示物

資料1では、お雇い外国人に関する説明の他、「ウィリアム・スミス・クラーク」のウィキペディア記事をQRコードにしたものを貼り付けた。そうすることで、説明文を読んで興味をもった生徒が、ウィキペディア記事にアクセスできるような環境を整えた。

次の段階としては、この掲示物を参考にして、生徒に掲示物を作成してもらうことを目指している。具体的には、クラーク高校の校長である三浦雄一郎氏を取り上げ、紹介文の執筆とQRコードの貼り付けを予定している。それらの活動を継続した後、クラーク高校に関することを生徒自身が調べ、ウィキペディア記事を作成・加筆・編集することを目指したい。

3. おわりに

本稿では、芦屋校で行った校内ウィキペディアタウン活動を見据えた掲示物の作成について整理を行った。芦屋校は、クラーク高校の第一号キャンパスとして、次年度創立30周年を迎える。30年の歴史のなかで培われてきた文化や伝統、影響を及ぼした人に関する情報へのアクセスを容易にすることで、学校への愛着や帰属意識が高まると考えている。良い意味で「高校生らしさ」が出るような取り組みにしていきたい。

【謝辞】

本稿を執筆するにあたり、クラーク記念国際高等学校の石川眞椰氏にお世話になりました。記して御礼申し上げます。

【参考文献】

- ・八田友和2020a「学校資料の教材化を模索して⑧-「震災モニュメント」を事例に-」『月刊ニューズレター 現代の大学問題を視野に入れた教育史研究を求めて』第64号、pp.11-15
- ・八田友和2020b「学校資料の教材化を模索して⑥-学校にゆかりのある人物の教材化を事例に-」『月刊ニューズレター 現代の大学問題を視野に入れた教育史研究を求めて』第62号、pp.13-16
- ・クラーク記念国際高等学校芦屋キャンパス地域研究同好会2020『クラーク記念国際高等学校芦屋キャンパス地域研究同好会報告書』第1巻、地域研究同好会
- ・文部科学省2019『高等学校学習指導要領(平成30年告示)解説-地理歴史編-』東洋館出版社

明治後期に興った女子の専門学校(34)

東京音楽学校の誕生

ながもと ゆうこ

長本 裕子(ニューズレター同人)

音楽取調掛で明治13年10月から最初の伝習生の授業が始まった。伝習生とは短期の教員養成機関である伝習所で学ぶ者をいう。草創期の様子を見てみよう。

同年9月17日付「音楽伝習規則」によると、

1、器楽上の音楽教授は各級1週2科とし、毎科1時間とす

1、唱歌の教授及びその教授法の伝習は1週1科と定め、毎土曜日午後より総級を合して之を授くべし

1、温習時間は毎日2時間と定め、各生徒はその級により午前8時或いは午後1時より各名に指定せる習楽室に入り温習すべし

などであった。温習は復習のこと、習楽室は練習室のことである。修学科目は、修身、唱歌、洋琴(ピアノ)、風琴(オルガン)、箏、胡弓、専門楽器、和声学、音楽理論、音楽史、音楽教授法で、修業年限は4ケ年。9月に始まり7月に終わる2期制で、前期と後期に分かれていた。最初の1年は伝習生として在学し、あとの3年間は見込みのある者だけが見習生として残った。これを合わせて全科といった。

しかし、まだ教える歌曲がなく、一つずつ作成して、演習毎に黒板又は黒壁に記して教えた。唱歌練習は、調名には「いろは」を付け、階名には「^{ヒー} ^{フー} ^{ミー} 一 二 三」を用いた。15年に伝習生となった幸田延も、ピアノの楽譜は手に入らなく、五線紙こうだのぶに写したという。メーソンは、伝習生の指導のほかに、東京師範学校、同付属小学校、東京女子師範学校、同予科、同付属小学校及び幼稚園、学習院(14年9月ろっぴから)等で唱歌教育を行った。まさに八面六臂の働きをした。14年2月、第2回伝習生12名が入学した。メーソンが多忙になったため、第1回伝習生の中村

専、雅楽伶人の東儀彭質、上真行、辻則承、奥好義うえさねみち のりつぐ よしいさが助教として一部を担当した。

歌曲編纂事業として、14年9月『唱歌掛図初編』、同年11月『小学唱歌集初編』『唱歌掛図初編続』が文部省から出版された。この『小学唱歌集初編』に、スコットランド民謡に日本語の歌詞ちかい（稲垣千穎作詞）を付けた「蛍（の光）」や、ドイツ童謡に日本語の歌詞（野村秋足作詞）を付けた「蝶々」など、今も歌い継がれている曲が含まれている。音楽取調掛の教員が協力して急ピッチで唱歌教育に必要な歌集や掛図が作成された。こうして地方の師範学校へ唱歌教育の普及が行われていった。

伊沢修二は、14年10月、東京師範学校校長兼任を解かれ、音楽取調掛長となる。洋学、雅楽、俗楽しんがく、清楽（中国清時代の音楽）の調査研究を行い、それらをすべて五線譜に採譜すべきであるとされた。当時、日本の音楽が野蛮で劣るとされていたため、日本音楽と西洋音楽に違いがないことを証明するためであった。研究の結果、日本音楽の教育には箏が、西洋音楽の教育にはオルガンが適しているという結論に達した。日本音楽は和声（ハーモニー）を持たないこと、詞章が淫靡いんびなものが多いので、箏曲、長唄の改良を提唱した。箏曲については山勢松韻が尽力した。

15年1月30・31日、上野公園の昌平館で「音楽取調成績報告演奏会」が朝野の名士の臨席のもとに行われた。伝習生によるピアノ、東京師範学校附属小学校生徒の単音唱歌、東京女子師範学校生徒と音楽取調掛助教員及び伝習生合同の複音唱歌、本邦の俗楽などの演奏が行われた。これが和洋雅俗の諸楽を一場に演奏した最初である。特に「和様折衷の音楽」箏・三味線・ピアノのアンサンブルの見事さは、米国留学から帰国し、実業家・益田孝の妹として招待された永井繁子うりゅう（後の瓜生繁子）も引き込まれるものを感じたという。

15年3月、永井繁子は音楽取調掛に採用され、ピアノ指導および唱歌の楽曲分析を担当した。繁子は、明治4年11月、満10歳で津田梅子、山川捨松らと米国に留学した5人の少女の一人である。米国ニューヨーク州のヴァッサー・カレッジ

ジの音楽専門科を卒業した。15年7月、メーソンは米国で著述した出版物を改訂するために、一時休暇を願い出て帰国の途についた。メーソン自身は戻ってくるつもりであったが、月給250円という俸給が音楽取調掛の年間予算の40%超の高額だったことや、ピアノの指導は繁子や他の助教員ができるようになったので、政府は翌16年3月解雇した。ちなみに繁子の月給は30円だった。

ところが16年から女子の入学が禁じられてしまう。官立の教育機関で男女共学が許されていないから、男女どちらか一方にするようにと文部省の命令であった。将来国家のために役立つのは男子であるという考えから、女子を締め出すことになった。在学中の女生徒については、優等の者6名が見習生を命じられた。女生徒募集の廃止は、20年3月まで続く。しかし、在校生の約半数は女子であった。16年2月、国歌「君が代」に和声をつけた海軍省雇教師フランツ・エッケルトが音楽取調掛兼務を命じられ、管弦楽、和声、楽典を受け持った。

18年2月、文部省の所属となり、音楽取調所と改称され、7月、上野東四軒寺跡（現在の理化学博物館）へ移転した。同年7月20日、第1回全科卒業生3名幸田延、遠山甲子、市川道の卒業式が挙行され、卒業証書が付与された。伊沢音楽取調所長の報告、森有礼文部省御用掛の式辞、伯爵大木喬任文部卿の祝辞が述べられた。続いて演奏会が行われた。この時卒業



明治18年7月、音楽取調掛全科第1回卒業生（前列左から市川道・遠山甲子・幸田延）と伝習生。後列右から4人目瓜生繁子

生三人のピアノ独奏を指導したのは、瓜生繁子（旧姓永井、15年12月に瓜生外吉と結婚）であった。同年7月27日、これら卒業生3名および加藤精一郎（17年2月入学）を助手に採用。同年12月、再び音楽取調掛に改称された。

幸田延、遠山甲子、市川道の3名は、職業音楽家として十分な実力者となり、取調掛が学校に昇格するにふさわしい水準に達したことを示した。19年11月、

伊沢は同僚らとともに、文部大臣・森有礼（明治18年12月就任）宛に「音楽学校設立ノ儀ニ付建議」を提出した。概略しよう。

教育は身体の強健、知識の増長に重点を置くと同時に心情の養成を怠るべきではない。心情を高尚にするには音楽と図画の力を借りるのがよい。音楽の事は音楽取調掛が改良進歩に熱心にあたった。本邦及び西洋の音楽を考査して佳良の楽曲を選定し、音楽生徒を養成し、一個特立の音楽学校となるべき時期が熟した。しかし、音楽その他の優美に属する芸術を授け、実地の演技に堪える人物を養成する所は全国中まだ一つもない。これは我が国民の一大不幸であり、社会の欠典というべきである。今我が文部省は音楽学校を設立し、優等の芸術家を養成し、最良の音楽を拡張普及する責任を担わなければ、将来我が国の開明進歩を妨げる憂いとなるであろう。

このような主旨が綴られていた。この建議書が採納され、音楽取調掛は翌20年10月4日、勅令第51号、文部省告示第9号をもって、東京音楽学校と改称され、初代校長に伊沢修二が任命された。文部省直轄の音楽学校の誕生である。

それまで音楽学校と呼ばれなかったのは、音楽が学問としてなじまなかったからである。江戸時代、武家では音楽は軽蔑されており、子供には教えなかった。町家の娘などがする下等なものであり、上流階級の婦人においてはたしなみであった。まだそういう観念が色濃く残っていた明治初期に、音楽が学校教育の中に取り入れられた意味は大きい。

参考文献

『学制百年史』文部省

『創立五十年記念』東京音楽学校

『東京芸術大学百年史』東京音楽学校篇第一巻

生田澄江『瓜生繁子』もう一人の女子留学生

新制高等学校の補習科・専攻科の歴史的研究に関する覚書(4)：

鳥取東高等学校『柏葉』にみる専攻科(4)

よしの たけひろ

吉野 剛弘(埼玉学園大学)

今号からは、鳥取東高等学校より刊行されている『柏葉』に掲載された専攻科の教育課程に関する情報を検討する。今号では教育課程に関する情報の概要と、1970(昭和45)年度から1983(昭和58)年度までを対象とする。

教育課程に関する情報で、一貫して掲載されているのは、開設科目と時間数である。1996(平成8)年度までは必修科目と選択科目の別も示されているが、どのような選択が可能なのかはほとんどの年度で不明で、選択方法が示されているのは、1997(平成9)年度から2001(平成13)年度のみである。その他の年度については、時間割表が1979(昭和54)年度より示されるようになるので、そこから推察できるのみである。

1978(昭和53)年度以降は、各科目の担当教員が示されるようになる。また、1981(昭和56)年度から2007(平成19)年度までは各科目の履修者数も示される。最後の数年に限定されるが、2003(平成15)年度からは授業教室も示されている。

ここからは、教育課程の特徴を見ていくことにする。

1970年代は、その詳細が分からない。すでに示したように、必修科目と選択科目の別は明らかにはなるが、具体的な様相は不明である。1975(昭和50)年度以降は文系と理系の最大履修単位は示されているが、1975(昭和50)年度の開講科目の単位を合計すれば41単位であり、何かを取らないという選択を迫られることになる。また、同一時限に開講されているものは1つしか履修できないはずである。

1979(昭和59)年度からは時間割表が示されるが、すでに述べたように、時間割表上で同一時限に開講されているものは同時に履修することが不可能な

ので、ここから科目選択の一端が見て取れる。以下、時間割表から分かる科目選択の様相を見ていくことにする。

社会科については、1979(昭和54)年度は「日本史・世界史」「日本史・地理」という形で開講しており、3科目中最大で2科目が選択可能な体制になっている。共通一次試験では社会が2科目選択だったので、それを考えてのことだろう。いろいろな選択のパターンがある中、履修者が多いことが見込まれる日本史は2クラス設置したのだろうか。1980(昭和60)年度には政治経済が加わるが、2科目受講が可能だとしても「世界史・政治経済」というパターンはあり得ない設定になっている。1983(昭和53)年には、「日本史・世界史・地理」と「地理・政治経済」という開講形式となり、必然的にいくつかのパターンはあり得ないことになる。

1978(昭和53)年の学習指導要領改訂を受けた新課程は、1982(昭和57)年入学者から学年進行で施行されたため、専攻科に影響するのは1985(昭和60)年度からである。そこでも変更があるのだが、その前年の1984(昭和59)年度にも変更がある。次号ではそれらの点について検討する。

		1970	1971	1974	1975	1976
		(昭和45)	(昭和46)	(昭和49)	(昭和50)	(昭和51)
国語	現代国語	3	3	3	3	3
	古典	2	2	2	2	2
	漢文	2	2	2	2	2
	選択国語					
社会	日本史	2	2	2	2	2
	世界史	2	2	2	2	2
	地理	2	2	2	2	2
	政治経済					
数学	数学Ⅰ・Ⅱ	5				
	数学Ⅰ		2		5	5
	数学Ⅱ		3			
	数学ⅡB					
	数学Ⅲ	3	3	3	3	3
理科	物理	2	2	2	3	3
	物理Ⅰ・Ⅱ					
	化学	2	2	2		3
	文系化学				2	
	理系化学				3	
	化学Ⅰ					
	化学Ⅰ・Ⅱ					
	化学Ⅱ					
	生物	2	2	2	3	3
生物Ⅰ・Ⅱ						
英語	正読本	4	4	4	4	4
	副読本	2	2	2	2	2
	文法作文	2	2	2	2	2
	R					
	C					
	選択英語					
体育		1	1	1	1	1
備考					文系最大28 理系最大32	文系最大28 理系最大32

		1978	1979	1980	1982	1983
		(昭和53)	(昭和54)	(昭和55)	(昭和57)	(昭和58)
国語	現代国語	5	3	3	3	3
	古典	2	3	3	3	3
	漢文					
	選択国語		2*	2*	2*	2*
社会	日本史	2	2 [△]	2 [△]	2 [△]	2 [△]
	世界史	2	2 [△]	2 [△]	2 [△]	2 [△]
	地理	2	2 [△]	2 [△]	2 [△]	2 [△]
	政治経済			2 [△]	2 [△]	2 [△]
数学	数学Ⅰ・Ⅱ					
	数学Ⅰ		4	4	4	4
	数学Ⅱ	5				3* [○]
	数学ⅡB		3* [○]	3 [○]	3* [○]	
	数学Ⅲ	3	3 [○]	3* [○]	3* [○]	3* [○]
理科	物理		3 [□]	3 [□]	3 [□]	3 [□]
	物理Ⅰ・Ⅱ	3				
	化学					
	文系化学					
	理系化学					
	化学Ⅰ	2	3 [□]	3 [□]	3 [□]	3 [□]
	化学Ⅰ・Ⅱ	3		3 [☆]	3 [☆]	3 [☆]
	化学Ⅱ		3 [☆]			
	生物		3 [☆]	3 [☆]	3 [☆]	3 [☆]
	生物Ⅰ・Ⅱ	3				
英語	正読本	6				
	副読本					
	文法作文	2				
	R		5	5	5	5
	C		2	2	2	2
	選択英語		2 [○]	2 [○]	2 [○]	2 [○]
体育		1	1	1	1	1
備考	文系最大28					
	理系最大32					

戦後生徒会活動成立史の研究 ⑨

— 『新制中学教育ノート 第4集』にみる生徒会論(3)—

いのまた だいき

猪股 大輝(東京大学大学院)

前稿までの整理

これまでも確認してきたように、1949年5月の発学261号において、生徒会を含む「特別教育活動」は教育課程内部へと「課程化」された。この点について、本連載では、広く教育活動全体の中における特別教育活動の位置づけを考察すべく、課程化を主導した国立教育研究所の所員や文部官僚による研究会「中学教育研究会」より発刊された『新制中学教育ノート』の内容を検討してきた。

本稿では、この試みを継続する。具体的には『新制中学教育ノート 第4集』所収、渡辺光雄による「男女共学と特別教育活動」¹⁾の内容を検討する。

占領期における男女共学と特別教育活動

戦後教育改革において、六・三制の導入と軌を一にして男女共学制が導入されたことはよく知られている。特に新制中学校については、強力に共学化が進められたことで、戦前の別学制を原則とした中等学校のあり方からのラディカルな転換が行われた。この男女共学について、本稿が扱う「男女共学と特別教育活動」は次のように整理する。

男女共学の問題は現在は新制度の出発当初ほどの論議の対象とはなっていない。……然しその後の指導の不足からか、関心の不足からか、時として問題を起し、日本においては猶時期が早かつたのではないかとの疑問を抱かせるようなこともある。これは男女共学を当然として受け入れることは早かつたが、その後の指導のプログラムを欠いていたからではないだろうか(76)

以上のように、同稿では、男女共学がすでに当然のこととして受け入れられる一方、男女がともに学ぶことの意義を可能な限り活かすような指導方法の開発がおこなわれていることを指摘している。同稿は、この指導方法の一環に特別教育活動を位置づけようとするものであった。

では、同稿において男女共学が目指すところとはいかなるものであり、特別教育活動はこの意義の中でどのように位置づけられていたのだろうか。

まず前者について。同稿は男女共学が目指すところとして次の3点を上げる。すなわち、①男女の敬愛共同、②男女の平等、③公民としての望ましい資質を養う。これら3点に通底するのは、社会は男女両性が共同し、尊重しあうなかで形成されるものである、という社会観である。こうした社会を実現する手だてとして、同稿は男女共学を位置づけるのであった。

次に後者について。同稿は以上のような男女共学の目標と特別教育活動の関わりについて次のように述べる。

共学の目標は、その多くは男女が遠慮もなく、赤裸々に自己を発表し、お互に心も身体もはげしく打ちあつているような特別教育活動において達成される多くの機会と多くの部面をもっているのである。即ち男女はそこで生活を共にし、集団を造り、学び、働き、且つ遊ぶことによつて相互に理解を深め、お互を高めあつていくのである(79-80)

このように、男女共学の目標は、男女が真に共に集団をつくり、学び、働き、遊ぶことで達成されるものである。特別教育活動は、これらの生活、活動の多くを占める教科外領域の諸活動を整理したものであり、ゆえに男女共学の目標達成と密接につながるのであった。

男女共学の目標達成のための特別教育活動の内容

では、以上のような男女共学の目標達成を目指す特別教育活動は具体的にどのような内容を持つべきとされたのだろうか。同稿では、この点について特別教育活動を通じて行われる男女の討議や行動によって育まれるべき資質や態度を挙げた上で、個別の活動に関する留意点について議論を進めている。以下、順に確認していこう。

まず特別教育活動がもたらす資質や態度について。同稿は、これらを項目別に整理している²。全て引用すると煩雑になるので特徴的なものを抜き出すと、例えば、男女の討議を通じて、男女の間に起こる感情や偏見にとらわれないような「判断力」、男女両者に対する「尊敬」や「協調」、「寛容」の態度・習慣が養われるとされる。あるいは行動によっては、男女が協調する「社会性、社交性」、両性（特に女子）が片方の性と同等に独立して行動する「独立の性質」などが養われうる（81-82）。

では、以上のような資質、態度を育む特別教育活動を行う上で、具体的にいかなる留意点が強調されたのか。この点について、同稿は特に「男女は常に対立しがちである」（83）点に留意すべきとしている。例えば、討議においては、「男子側の意見、女子側の意見と集団的な対立」を起こすことがしばしばである。また、クラブ活動においては「男女同好のグループは作りたがらない傾向」がある。これらの対立は、特別教育活動を通じて徐々に解消されていくべきものであり、「指導者は命令的にこれらを男女混合の編成にしたりする」（83）などして早急に成果を出そうとすることは望ましいことではない、とされた。

また、同稿によれば、男女は紋切りのに同様に扱われねばならないわけではない。例えば、「性の問題については特別の留意が必要である」（85）として男女を分けた対応を求めている。また、性の問題と関連して、男女がそれぞれ同性の教師に相談できるようなホームルームづくりをすすめるべきとするなど、様々な状況に応じて柔軟な対応を行うべき、としていた。

まとめ

これまでまとめてきたように、特別教育活動には戦後おしすすめられた男女共学の意義を実質化するための領域としての意義も付与されていた。この点から考えても、特別教育活動は戦後教育改革が目指した「人格の完成」を達成する上で不可欠の領域とみなされていたということができよう。一方、今回扱った「男女共学と特別教育活動」においても、男女が調和・共同するような集団を、教師の指導を受けつつ生徒が自発的に作る必要性が強調されているものの、結局どのようにして男女の対立を調和し、望ましい集団を作っていくか、教師の指導性と生徒の自発性の対立をどのように調整していくかなど問題は具体的に語られていない点には留意すべきであろう。

こうした課題意識を踏まえながら、次号ではこの『新制中学教育ノート』に次いで文部省から発刊された『中学校・高等学校における一般学習指導法』の内容を検討する予定である。

注

¹ 中学教育研究会編(1950)『新制中学教育ノート第4集—特別教育活動の理論【各論篇】』学校図書、76-85頁。なお、本文中、同書からの引用は()内に数字を示すことで引用頁を指示する。

² ここであげられている項目内容は、文部省から1949年に出版された『中学校・高等学校の生徒指導』において公表された「生徒指導要録」に含まれる「個人的社会的公民的発達記録」の「行動特徴」とほぼ対応している。

史料紹介

松本深志高校における教育課程の実験的研究(1957年)その3

とみおか まさる

富岡 勝(近畿大学)

はじめに

第 77 号から、「自治」の伝統で知られる長野県松本深志高等学校の『松本深志高校における教育課程の実験的研究』(1957 年)の「はじめに」「序」および「1 ホームルーム(第一学年のホームルーム経営)」を紹介している。

前号では、深志高校の教師たちがホームルームに関する調査を結果を踏まえながら、生徒と緊密に接しつつも、生徒たち自身に考えさせて高校生としての自主性を育てていくこうとしていたことなどを見てきた。

本号から、『松本深志高校における教育課程の実験的研究』(1957 年)の「2. 生徒会・クラブ活動実態調査にあらわれた諸問題」の、生徒会活動に関する部分を中心にとりあげ、松本深志高等学校の「自治」の伝統との関係について検討していきたい。

生徒活動に関する調査の項目と結果

「2. 生徒会・クラブ活動実態調査にあらわれた諸問題」において、生徒会活動に関する次の項目について在学生アンケート調査を実施している(質問項目名の一部について、筆者が言葉を足したり要約している)¹⁾。

I 中学校および高等学校で生徒会役員・その他の委員を経験したか

結果 ほとんどの生徒が、中学では生徒会役員・その他の委員のいずれかまたは両方を経験している。一方、高校に入ってからでは 29%と激減している。

II 生徒会活動

(A) 生徒活動から自分が特に期待するもの(二つ選ぶ)

1. 協同性 2. 責任感 3. 実行力 4. 計画性 5. 自主性 6. 指導性 7. 交友 8. その他

結果 生徒全体では「協同性」、「自主性」、「実行力」を選んだ者が多い。

学年ごとに大きく異なるのは、「交友」を選択した者は一年生に多く、

「自主性」は二年生に多く、「責任感」は学年が上がるごとに増える。

結果の表

学年	一年生	二年生	三年生	全
人員	150人	133人	123人	406人
男	135人	120人	109人	364人
女	15人	13人	14人	42人
協同性	53.3%	42.1%	45.5%	47.3%
責任感	16.7%	29.3%	37.4%	27.1%
実行力	41.3%	39.1%	32.6%	38.0%
計画性	11.3%	10.5%	13.8%	11.8%
自主性	40.0%	48.2%	37.4%	41.9%
指導性	6.0%	6.7%	7.3%	6.7%
交友	18.7%	9.8%	8.1%	12.6%
その他	1.3%	0%	0%	0.5%

(B) 中学校と高等学校の生徒会活動を比較して、中学校および高等学校にそれぞれ該当すると思われること(以下から選択)

(イ) 内容について

- (1) 役員選挙の際、教師の勧誘や指導が相当にある。
- (2) 計画や運営が自主的である。
- (3) 役員に熱意がある。

- (4) 校友に熱意がある。
- (5) 生徒大会の出席がよい。
- (6) 生徒大会での発言が活発である。
- (7) 議事がスムーズに進行する。
- (8) 愉快的な雰囲気である。

結果 中学時代の生徒会の内容については、「生徒大会の出席がよい」「議事がスムーズに進行」「役員選挙の際、教師の勧誘や指導が相当にある」が多かった。高校時代の生徒会の内容については、「計画・運営が自主的である」「生徒大会での発言が活発である」が多い。

結果の表

学年	中学校について				高等学校について			
	一年	二年	三年	全	一年	二年	三年	全
(1) 教師の勧誘や指導	39.3%	54.9%	52.0%	48.7%	2.0%	1.5%	0%	1.2%
(2) 計画や運営が自主的	4.0%	2.2%	7.3%	4.4%	86.6%	68.5%	88.5%	81.4%
(3) 役員に熱意がある	21.3%	27.8%	33.3%	27.5%	61.3%	39.1%	40.6%	47.8%
(4) 校友に熱意がある	20.7%	12.0%	14.5%	17.4%	11.3%	17.3%	14.6%	14.3%
(5) 生徒大会の出席がよい	90.6%	78.1%	87.9%	85.4%	2.7%	0%	2.4%	1.7%
(6) 生徒大会での発言が活発	10.0%	8.3%	4.9%	7.7%	77.4%	67.6%	82.0%	75.6%
(7) 議事がスムーズ	56.7%	52.6%	60.1%	56.5%	6.0%	1.5%	6.5%	4.7%
(8) 愉快的な雰囲気	6.0%	3.0%	6.5%	5.2%	44.6%	35.4%	39.8%	40.2%

(ロ) 関心について

- (1) 強く関心をもつ
- (2) ある程度もつ

(3)余りもたない

(4)まったくもたない

結果 中学で「強く関心をもつ」生徒の割合が高校に来ては約半減し、その分が「ある程度もつ」に移行している。中学校・高等学校とも 20%台の「余り関心をもたない」生徒がいる。

結果の表

学年	中学校について				高等学校について			
	一年	二年	三年	全	一年	二年	三年	全
(1) 強く関心をもつ	27.3%	18.0%	37.4%	27.4%	14.0%	14.3%	16.6%	14.8%
(2) ある程度もつ	35.3%	38.4%	40.6%	38.0%	67.4%	51.9%	52.0%	57.6%
(3) 余りもたない	30.3%	24.8%	16.6%	24.2%	16.7%	22.8%	30.9%	22.9%
(4) まったくもたない	4.7%	5.3%	0.8%	3.7%	0.7%	0.8%	0%	0.5%
(合計)	97.3%	86.5%	95.0%	93.1%	99.3%	89.5%	100%	96.0%

かなり詳細な調査なので、続きは次号で紹介したい。

生徒会についてかなり詳細な調査をしていることから、松本深志高等学校では HR 同様、生徒会活動の充実を取り組むべき重要課題としているのではないかと思われる。しかし、生徒会への生徒の関心が、中学時代よりも高等学校のほうが低いという点は、やや意外な印象も受ける。(次号へつづく)

注

- 1) 松本深志高等学校『高等学校普通課程における教育課程の実験的研究』
松本深志高等学校、1957年、14頁～15頁および21頁～22頁。

体験的文献紹介(27)

— 閑話休題Ⅱ 私立女子短期大学 —

かんべ やすみつ
神辺 靖光(ニューズレター同人)

短期大学は前号で述べた「専科大学法案」(1958・昭和33年)が上程されても高等専門学校が発足しても(62・昭和37)発展を続けた。短期大学制度成立以後、5年目ごとに、1970年までの短大数、学生数をみると[表1]のようになる(表は寺崎昌男・成田克矢編『学校の歴史第4巻 大学の歴史』第一法規によった)。

[表1] 1955~70年 短期大学数と短期大学学生数

	短大数	うち私立短大数	学生数	うち女子学生数
1955 ^年	264	204(77.3%)	7 ^万 7,885	4 ^万 2,061(54.0%)
60	280	214(76.4%)	8 ^万 3,457	5 ^万 6,357(67.5%)
65	369	301(81.6%)	14 ^万 7,563	11 ^万 0,388(74.8%)
70	479	414(86.4%)	26 ^万 3,219	21 ^万 7,668(82.7%)

これをみれば短期大学数も学生数もひたすら発展の道を走ったことは明らかである。制度発足後5年にして二百数十校の短大ができ、四万二千餘の学生が集った。それから15年にして学校数にして2倍に近く、学生数にして5倍近くも増加した。国民の要求に答え得たといえよう。学校数で見ると私立の比率の占める位置が高く、学生数で見ると女子の占める位置が高い。即ち短期大学は私立で女子の学校というイメージになる。それは発足に当って私立の旧女子専門学校の多くが短期大学に横すべりしたという事情もあるが、その後の20年間にこれが増幅したことを想えばそれだけではない。

昭和の戦前期、医学をはじめ工商農の実業専門学校が増設されたが、官公私立を問わずそれらは戦後の学制改革で6年制または4年制の大学になった。戦後、これらの大学へ進学する女子がいたが少数で、女子の進学先は文学系か芸術系であった。戦前に生じた女性解放の叫びは戦後、大きくはなったが、学校を卒業したら嫁に行くという観念は変わらず、せいぜい2、3年働いて結婚準備をするぐらいが一般的であった。親の身になってみると子どもは娘ばかりではない。息子と娘があった場合、男子は4年制の大学へ進学させて有利な職業に就かせてやりたいが、女子は2年制の短大で済ませたい。学費も男子の半分以下ですむ。

一方、学校の配置でみると国公立の医学と教員養成系の大学は全国を俯瞰して片寄らないように配置され、産業系の工農商の大学も業種の便利性を考慮して全国に配置されている。しかし地域の特性にあまり関係のない文学や芸術、家政系の大学や短大は東京や大阪をはじめとする大都会にできた。そしてそれらの殆どが私立学校であった。多様な目的をもった若者が集る大都会は多様な使命を持つ学校をつくる私学にとって最高の適地であった。故に戦前から私学は大都会につくられたのである。大都会から市民が疎開して空疎になったのは2年間ほどであった。敗戦の翌年から市民が還りはじめ1948年の人口は元に戻った。交通機関と暗市の奮闘がこれを可能にし、50年の朝鮮戦争勃発が特需を生み市街を復旧させた。こうしたなかで私立女子短大が東京、大阪に集中してできたのである。1964年は短期大学制度ができて15周年に当る。私立短期大学協会はこれを記念した会誌「短期大学教育18号」を発行した。同誌に全国の私立短期大学一覧表が添付されている。これによってみると全国の私立短大は269校、うち73校(27%)が東京都に、26校(9.6%)が大阪府に集中し、次いで兵庫県の都市部には18校、京都市に12校、以下全国の大都市に散在している。短大生は無論その都市の女子進学者が大半を占めるが、周辺の農村地帯からの進学者も多かった。当時、東京の私立短大で教員をしていた筆者の実体験で言えば戦後復興期の東京への憧れは若い女性の間で非常に強かった。欧

米の最新文化を貪欲^{どん}に取り入れた戦後文化はいずれも斬新であったが、とりわけ衣裳や装飾に華麗を加え、軽快な食事や住居を提供する大都市生活は東北地方の若い女性の憧れであった。渋谷、新宿、池袋のターミナルにはデパートやレストランがリニューアルを繰り返しメニューもファッションも新しいものになってゆく。地方から上京した女子学生にとっても魅惑的なことであつたろう。私が目撃したことだが休講の掲示を見れば三々五々とグループを組んで新宿にでかける。地下鉄を使えば15分でデパート、レストラン街に到着、衣裳や装飾のニューモードを吟味し、ファーストフードを満喫して帰り授業に出席。これを繰り返し、卒業の頃には洗練された都会風お嬢さんになって帰郷する。短大卒業のその年が成人式に当るので晴れ着で颯爽と出席する。親は娘の成長に感泣するのである。これが昭和40年代或いは1970年代後半の風物詩であつた。

裏話めいたことを前^{さき}に書いてしまったが、私立女子短大の学科と専攻についてみよう。旧女子専門学校からの伝統と4年制女子大学の影響もあって発足時から短大は文学と家政科が多かった。文学についてみると戦前から女子専門学校には国文科と英文科が多く、一部の卒業生は高等女学校の国語や英語の教員になっていた。しかるに戦後の短大では国語国文科、英語英文科として事業所や会社の事務整理者養成に変質していった。高度に精密化した事務機器を駆使するには最新の国語英語能力が必要であるし、タイプライターの技術も身につけなければならなかった。商業英語等の授業を設けたり、セクレタリーコース（秘書専攻）を設けたところもある。

次に家政科をみよう。家政科は明治の半ば頃、裁縫と調理・育児を合わせてつくった学科で戦前の女子専門学校にはこれが多かった。しかし大正時代になると食物栄養を考慮した料理学校やヨーロッパ風の服飾学校が現れた。そうした影響で戦後の短大は家政科、食物栄養科、被服科、服飾科、生活科と多岐に分かれた。この中で短大にとって注目すべきは食物栄養科である。すでに戦時中、国民や特に青少年の健康増進のため栄養士法が施行されていたが、戦後の栄養失調の中でこれが重要視され1950年、栄養士法が改正されて従来修

業年限1年であったものが2年にされた。家政系の私立短大でこの資格を得ようとするものが跡を切らず20年後の1969年には165校になった。

1960年代後半から70年代にかけて増加したのは小学校の教諭養成と幼稚園教諭、保育園保母養成の短大である。戦後の小学校教員養成は師範学校が変わった国立学芸大学で行われたが初期新制中学校の教員は各種の旧専門学校卒業生によって行われた。次いで1949年「教育職員免許法」が公布され、短期大学でも中学二級の免許がとれるようになった。各短大はその専攻に合わせて教職コースをつくったので、家庭科や英語、国語、体育、音楽などの中学教員が養成された。しかし55年頃から「免許法」の見直しが始まり、短大生への免許授与がきびしくなった。中学校は教科別担任制である。教科担任の中でも家庭科や体育、音楽の教員が乏しかった。ためにこれらの学科をもつ短大では教員養成課程を置くものがあつた。一方、60年代から70年代にかけて保育園や幼稚園が増加した。高度経済成長の一環で女性が結婚後も職場を離れなくなったからである。保母や幼稚園教諭が足りない。短大はこれに即応して幼児教育課程をつくった。次いで小学校教員の不足が問題化した。小学校は全科教授が原則だったため、体育、音楽、家庭科等全学科の課程を揃えねばならず、学生もまた全科履修を喜ばないので小学校教員養成課程が不振に陥つたのである。よって70年代から私立大学でも小学校教員養成課程がぼつぼつ現われ、短大では家庭科や音楽、体操その他の専科教員養成課程が置かれるようになったのである。私が東京文化短大の教授に招かれた1970年の私立女子短期大学の学科構成状況は以上のものであつた。

ついでながら女子短大の設置形態を述べておこう。共立女子大学短期大学、昭和女子大学短期大学部、東京家政大学短期大学部、杉野女子大学短期大学部、東京女子大学短期大学部のように4年制大学に附設した短期大学が多い。教員の融通に便利であるし、短大から大学の3年次に編入することもできる。大学併設でない場合も中学高等学校に附設された短大が多い。経営上短大を単独で成り立たせるのは困難であつた。東京文化短期大学は高等学校、中学校、

小学校、幼稚園を附設し、当時はまだめずらしい医学技術学校（衛生検査技師養成）を擁していた。学科は家政科で栄養士と中学校家庭科2級教諭の資格が修得できた。私は以後8年間、この短期大学の教授兼教務部長として過ごすことになる。

参考文献

寺崎昌男・成田克矢『学校の歴史4・大学の歴史』

日本私立短期大学協会『短期大学教育・設立15周年記念特集号』、

同『短期大学教育・創立20周年記念特集号』

『月刊ニューズレター 現代の大学問題を視野に入れた教育史研究を求めて』
刊行要項(2015年6月15日現在)

1. (目的) 広い意味で「現代の大学問題へのアプローチを視野に入れた研究」を各執筆者が互いに交流し、研究を進展させていくことを目的にこのニューズレターを発行します。
2. (記事のテーマ) 記事は、広い意味で現代の大学問題へのアプローチを視野に入れた研究であれば、高等教育史だけでなく中等教育史や初等教育史なども含めた幅広いテーマを募集します。
3. (刊行頻度・期間) 研究進展のペースメーカーとするため毎月刊行し、最低限3年間は継続します。
4. (編集委員会・編集世話人) 発行主体は編集委員会とし、編集責任者として編集世話人を設け、当面は富岡勝と谷本宗生が担当します。編集委員は、執筆者の中から数名程度募集します。
5. (執筆者) 執筆者は、最低限1年間参加し、原則として毎月執筆してください。ご希望の方は、編集世話人までご連絡ください。執筆者は、刊行経費として毎年600円を負担してください。
6. (記事の責任) 記事の内容については、執筆者で責任をもって執筆してください。参考文献・引用文献の出典を明らかにするなどの研究上の基本ルールはもちろん守ってください。また、ごくまれに、編集世話人の判断によって記事の掲載を見合わせる場合があります。
7. (記事の種類・分量) 記事の種類は、論考、研究上のアイデア、史資料の紹介、先行研究の検討など研究に関するものでしたら何でも結構です。記事1本分の分量は、A5サイズ2枚～4枚ぐらいを目安とします。
8. 毎月の刊行をスムーズに行うため、レイアウトなどは簡素なものにとどめます。世話人によるニューズレターの印刷は、国会図書館献本用などごく少数にとどめます。執筆者にはニューズレターのPDFファイルをメールでお送りしますので、各執筆者で必要部数をプリンターで印刷するなどして、まわりの方に献本してください。
9. ニューズレターの内容は、下記のホームページで公開します。
<http://home.hiroshima-u.ac.jp/komiyama/gen-dai-kyou-ken/>
10. ニューズレターを中心とした研究交流をしていきますが、年に1回程度は、必要に応じて執筆者の交流会を開催します。
11. 以上の内容を変更したときは、この要項を改訂していきます。

以上

短評・文献紹介

演歌歌手の原田悠里さん（1954年生れ、熊本県出身）の「私の東京物語」4～5（『東京新聞』2021年6月1日、6月2日）を読みました。鹿児島大学教育学部に在学していた原田さんは、「どうすれば歌手の夢に近づけるか。やはり東京に行こう」と思案していた折り、大学の就職課で横浜市立小学校の音楽教師の求人票をみつけたそうです。「これだ！ 横浜なら東京にも近い」と考えて応募したら採用されたといいます。横浜での教師生活も余裕が出て、横浜関内のカンツォーネ教室に通い始めた時、音楽関係者から「関内のクラブで弾き語りのアルバイトをやらないか」と誘われ、応じたそうです。歌のアルバイトと教員生活は必然的に両立できないため、自分は「夢を追おう」と、大学卒業後2年間で教員を辞めたとのこと。実家の両親には、数年したら故郷に戻る約束をして横浜に出て来たこともあり、相談や報告もできませんでした。そんな決意で歌の世界の扉を叩いて、忘れもしない1981年6月に、音楽関係者から勉強になるからとすすめられて北島三郎先生の新宿コマでの公演をみて圧倒されてしまったといいます。原田さんいわく、「その歌声に感動し、スケールの大きさに圧倒され、北島三郎という人間力が舞台のすみずみまであふれ、個性が爆発していました」と。そしてなんとか「弟子にしてもらえたら！」と考え、関係者に相談したところ、まずは「カセットテープに歌を吹き込んで送ったら」と助言され、「だめでもともと！」と録音テープを北島音楽事務所に送ったよし。その結果、「幸い入門が認められ、夢への扉が開いたのです」と、原田さんは語っています。とてもドラマチックな展開で、自分の夢を一途にあきらめなかったという感動する話ですね。（谷本）

会員消息

先日、ネットショッピングでつい安い！・・・とか思ってしまい、Surface Go 2を購入してしまいました。PCに不慣れで機械オンチな私でさえも、比較的Microsoft社製は初期設定上の登録手続きなども面倒でなかったのが結果的には幸いでした。ネット環境としては、Surface Go 2が最軽量で持ち運びがラクなため、何処でもWi-Fi機能で愛用しているiPhoneを選択するのがいちばん早いのですが、他の選択肢としてBluetooth機能で、iPhoneとペアリングすることもできます。通信速度がWi-Fi機能より劣る分、消費電力が少なくてバッテリーに優しい利点があります。デバイスにiPhoneが表示されれば、ペアリ

ングできます。そんなことしていたら、Microsoft社が新たなOSのWindows 11を年内に提供予定である・と発表されましたね。(谷本)

少し前に、現在受け持っているクラスの生徒と神戸市東灘区で清掃活動を行いました。空き缶や吸い殻はもちろん、DVDプレイヤーやCDなど、様々なものを回収し、分別を行いました。私はバテバテでしたが、子どもたちは1時間30分、休むことなくキビキビと活動に取り組んでいました。高校生から若さと元気を分けてもらいました。(八田)

9月に行われます教育史学会に発表申し込みをしました。最近進めているアメリカ教育史の内容を予定しています。日本教育史であればこれまでもたくさんの先生方にご指導いただき若干ながらも勝手がわかるのですが、西洋教育史という未知の(?)分野に飛び込むので、今から戦々恐々としています。ようやく学期も終わりますので夏休みに集中的に研究を進めたいと思っています。(猪股)

すでにお知らせしたように、8月28日に旧制高等学校記念館の「夏期教育セミナー」が開催されます。しかし次ページのように、最近の変異株を中心とした感染拡大への対応として、講演もZOOMのみの開催となりました(会場での開催はありません)。ZOOMにうまく接続できなかった人へは、録画DVD作成などを検討中です。オンライン開催という制約のなかでも、充実した会になるのではないかと期待しています。中澤氏の講演も、東大グループの研究発表も大変興味深いテーマなので、楽しみにしています。自発表もがんばります。8月28日はZOOMでお会いできたら、と思います。(富岡)

(旧制高等学校記念館のwebサイトより。)

<https://matsu-haku.com/koutougakkou/archives/1842>)

第 25 回夏期教育セミナーのご案内 令和3年8月28日 (土)

2021 年 8 月 1 日

研究者・旧制高等学校卒業者・市民と一緒に学ぶ、夏期教育セミナーを開催します。

コロナウイルス感染防止のため、通常2日間かけて行っていたところを半日に縮小して ZOOM で開催します。



8 月 28 日(土) 午後 1 時～午後 4 時(予定)

1.基調講演

「学生スポーツの歴史：戦前・戦後・現在」

講師：中澤 篤史さん(早稲田大学 スポーツ科学学術院 准教授)

2.指定討論者と講演者の対話

3.質疑応答

※感染拡大による様々な影響を考え、ZOOM を使ったの講演となります。詳しくは下の申込方法をご覧ください。

◆研究発表

当日会場では行わず、8月27日から8月31日までYouTube「限定公開」とします。(動画のURLを知っている人だけが閲覧できます。申し込み者以外のURLのご利用はお控えください。)閲覧URLの申し込みにつきましては旧制高等学校記念館までメールをお送りください。

(mail: kyusei-koko@city.matsumoto.lg.jp)

発表1 個人研究発表

「雑誌『校友』にみる旧制松本中学の生徒自治像—どんなことが「自治でない」とみなされたのか—」

発表者: 富岡勝さん(近畿大学 教職教育部教授・建学史料室研究員)

発表2 共同研究発表

「新出資料「藤木文書」の紹介——戦時下の一高留学生課長・藤木邦彦と留学生たち」

発表者: 東京大学東アジア藝文書院(EAA)「藤木文書アーカイヴ」プロジェクトメンバー(宇野瑞木さん、高原智史さん、日隈脩一郎さん、横山雄大さん、宋舒揚さん、(顧問)石井剛さん、田村隆さん、折茂克哉さん)

申込方法

8月28日(土) 午後1時～午後4時(予定)

申込: 旧制高等学校記念館へ※

※今年の夏期セミナーZOOMのみです。

参加希望者は接続用 URL をお送りいたしますので、旧制高等学校記念館までメールを

お送りください。(mail: kyusei-koko@city.matsumoto.lg.jp)

ZOOMでの参加をお待ちしております。

本ニュースレターのPDFファイルをダウンロードして、Adobe Reader 等のソフトの「小冊子印刷」機能を利用して「A4 サイズ両面刷り」に設定して印刷すれば、A5 サイズの小冊子ができます。